

国民生活・経済に関する調査会

委員一覧 (25名)

会長	勝木 健司 (民主)	小齊平 敏文 (自民)	谷 博之 (民主)
理事	魚住 汎英 (自民)	佐藤 昭郎 (自民)	辻 泰弘 (民主)
理事	山東 昭子 (自民)	田村 耕太郎 (自民)	藁科 満治 (民主)
理事	山内 俊夫 (自民)	伊達 忠一 (自民)	福本 潤一 (公明)
理事	伊藤 基隆 (民主)	月原 茂皓 (自民)	松 あきら (公明)
理事	和田 ひろ子 (民主)	藤井 基之 (自民)	畑野 君枝 (共産)
理事	渡辺 孝男 (公明)	松村 龍二 (自民)	島袋 宗康 (無会)
理事	西山 登紀子 (共産)	松山 政司 (自民)	
理事	加治屋 義人 (自民)	朝日 俊弘 (民主)	(16. 3. 10 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、平成13年8月に設置され、今期の調査項目を「真に豊かな社会の構築」とし、1年目においては、「グローバル化が進む中での日本経済の活性化」及び「社会経済情勢の変化に対応した雇用と社会保障制度の在り方」をサブテーマとして調査を進め、平成14年7月に中間報告書を議長に提出した。

2年目においては、生活者の視点から真に豊かな社会の構築に向けた課題を検討するため、「国民意識の変化に応じた新たなライフスタイル」をサブテーマとして調査を進め、平成15年7月に中間報告書を議長に提出した。

最終年に当たる3年目においては、障害者、健常者、高齢者等の別なく、すべての人が暮らしやすい社会、その能力を發揮できる社会が「真に豊かな社会の構築」のためにとりわけ重要であるとの観点から、「ユニバーサル社会の形成促進」をサブテーマとすることに決定し、本年3月10日には、社会福祉法人プロップ・ステーション理事長竹中ナミ君、静岡県知事石川嘉延君及び障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会事務局長天海正克君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月7日には、東京大学先端科学技術研究センター助教授福島智君、三鷹市長清原慶子君及び株式会社日立製作所デザイン本部長・国際ユニヴァーサルデザイン協議会理事長川口光男君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月21日には、政府に対し質疑を行うとともに、これまでの調査を踏まえ、最終報告書を取りまとめるに当たり、委員の意見表明を行った。

3年間の調査を踏まえ、6月14日、政策提言を含む最終報告書を取りまとめ、議長に提出した。

また、6月14日、「ユニバーサル社会の形成促進に関する決議案」を本会議決議とすべ

く、本調査会の委員を発議者及び賛成者として議長に提出した。なお、本決議案は、6月16日の本会議において、全会一致で可決された。

〔調査の概要〕

3月10日の調査会では、竹中参考人から、ユニバーサル社会の理念、社会福祉法人プロップ・ステーションの活動の経緯・概要、アメリカ及びスウェーデンにおける社会福祉の考え方、将来の日本社会の在り方について意見が述べられ、次に石川参考人から、静岡県におけるユニバーサルデザインの進捗状況について意見が述べられ、次に天海参考人から、障害、生活、人生の各視点から見たバリアフリーの重要性について意見が述べられた。各参考人に対し、障害者の自立促進活動に有効なITの特性、障害者を「チャレンジド」と呼ぶことによる環境変化、ユニバーサルデザインに関する施策の実施に伴う費用、障害者とITに係る諸外国の取組等について質疑を行った。

4月7日の調査会では、福島参考人から、盲ろう者の置かれる状況、障壁の除去に至る過程、障害を有する者の人生の在り方について意見が述べられ、次に清原参考人から、三鷹市におけるバリアフリーのまちづくり、ユニバーサルデザインへの取組について意見が述べられ、次に川口参考人から、国際ユニヴァーサルデザイン協議会の活動状況、ユニバーサルデザインに対する企業の取組について意見が述べられた。各参考人に対し、ユニバーサルデザインの考え方、ユニバーサル社会構築のための基本法制定についての見解、ユニバーサル社会における社会システムの在り方、障害者福祉における国の役割等について質疑を行った。

4月21日の調査会では、まず政府に対し、ユニバーサルデザインに係る政府の取組、ユニバーサルデザインの広報・啓発、ユニバーサルデザイン推進のための会議の設置、ユニバーサルデザイン等の定義の明確化、障害者の就労と福祉サービスの在り方、地域の実情に即した支援の必要性、JIS規格におけるユニバーサルデザインの反映等について質疑を行った。次に委員の意見表明が行われ、思いやりのある社会やまちづくりの創出、自助、公助、共助という重層的な社会システムの構築、ユニバーサル社会形成の積極的促進、真に豊かな社会の在り方等について意見が述べられた。

6月14日には、最終報告書を議長に提出した。同報告書では、前述の活動を基にその概要と議論を整理するとともに、これまで3年間の調査を踏まえ、「真に豊かな社会の構築」のために重要であり、かつ速やかな取組が求められる事項について、「都市と農山漁村との交流の促進」、「ボランティア活動の促進・支援」、「多様なライフスタイルと働き方」及び「ユニバーサル社会の形成促進」の4分野にわたる11項目の政策提言を行った。

(2) 調査会経過

○平成16年3月10日(水)(第1回)

- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 「真に豊かな社会の構築」のうち、ユニバーサル社会の形成促進について参考人社会福祉法人プロップ・ステーション理事長竹中ナミ君、静岡県知事石川嘉延君及び障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会事務局長天海正克君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕藤井基之君(自民)、松あきら君(公明)、西山登紀子君(共産)、山東昭子君(自民)、伊藤基隆君(民主)、谷博之君(民主)、和田ひろ子君(民主)

○平成16年4月7日(水)(第2回)

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、ユニバーサル社会の形成促進について参考人東京大学先端科学技術研究センター助教授福島智君、三鷹市長清原慶子君及び株式会社日立製作所デザイン本部長・国際ユニヴァーサルデザイン協議会理事長川口光男君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕西山登紀子君(共産)、島袋宗康君(無会)、和田ひろ子君(民主)、山東昭子君(自民)、渡辺孝男君(公明)、松あきら君(公明)、伊藤基隆君(民主)、谷博之君(民主)、加治屋義人君(自民)

○平成16年4月21日(水)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「真に豊かな社会の構築」のうち、ユニバーサル社会の形成促進について森元内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕伊達忠一君(自民)、和田ひろ子君(民主)、渡辺孝男君(公明)、西山登紀子君(共産)、畑野君枝君(共産)

- 「真に豊かな社会の構築」について意見の交換を行った。

○平成16年6月14日(月)(第4回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

(3) 調査会報告要旨

国民生活・経済に関する調査報告

【要旨】

本調査会は、平成13年8月に設置され、「真に豊かな社会の構築」を調査項目とし、1年目は「グローバル化が進む中での日本経済の活性化」及び「社会経済情勢の変化に対応した雇用と社会保障制度の在り方」を、2年目は「国民意識の変化に応じた新たなライフスタイル」を、さらに3年目は「ユニバーサル社会の形成促進」をサブテーマとして鋭意調査を進め、調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

我が国は経済的、物質的には世界有数の水準に達する一方で、多くの人々は精神的なゆとりを失い、心の豊かさを実感できないでいる。これからの社会においては、国民一人一人がゆとりや生きがいを持ち、生きる喜び、真の豊かさを実感できる社会を構築していかななくてはならない。このような観点から、11項目の提言を行った。提言の主な内容は次のとおりである。

一 都市と農山漁村との交流促進策

都市と農山漁村との交流促進のため、農山漁村においては、省庁横断的な規制緩和による地域活動の活発化や地域におけるコーディネーターの育成等が必要であり、都市側からの働き掛けを促すためには、農山漁村における体験学習や体験活動、長期休暇の取得を容易にする施策等の拡充を図る必要がある。

二 農山漁村の情報発信ネットワークの構築

農山漁村地域の様々な資源に関する情報を、より積極的に都市生活者に対して発信していく情報ネットワークの充実・強化が必要であり、そのための人材育成について積極的な措置を講ずるべきである。

三 ボランティア活動に関する啓発及び支援体制の整備

ボランティア活動に対する理解が社会全体において深まるよう積極的な啓発を行うとともに、年齢、性別、職業等を問わず、自分の意思に基づいて自由に、かつ容易にボランティア活動に参加できる仕組みを更に整備していく必要がある。特に、若者がボランティア活動を体験するための機会の提供をより拡充するとともに、ボランティア活動の促進策について制度的な措置も含め、施策の充実を図るべきである。

四 NPO法人に対する支援体制の強化

NPO法人については、活動分野の拡大、法人格取得手続の簡素化、みなし寄附金制度の導入等の定着を図るとともに、法人制度の見直しについて更に積極的な措置を講ずる必要がある。

五 仕事と家庭の両立

仕事と家庭生活の両立とともに、多様なライフスタイルを可能とするため、パートタイム労働者の雇用環境の整備など雇用と働く条件の整備、保育・学童保育施設の整備等を進めていく必要がある。

六 長時間労働の是正

長時間労働については、その是正に向けた積極的な啓発を行うとともに、時間外労働の削減等について、新たな仕組みの創設等制度的な措置を含め、一層の施策を講ずるべきである。

七 ユニバーサル社会の形成

障害者、健常者、高齢者等の別なく、すべての人が持てる力を発揮でき、かつ支え合うユニバーサル社会を形成していくためには、社会的弱者と言われる人々が社会の中で自立した生活を営むことが可能となるような支援体制等総合的な社会環境の整備を一層推進していくことが必要である。

八 普及啓発及び推進体制の整備

ユニバーサル社会等の言葉の定義の明確化や用語、用法の整理を早急に行い、広く浸透、定着していくことが期待される。同時に、ユニバーサル社会の形成促進のためには、政府が一体となった取組が不可欠であるため、関係閣僚で構成される推進会議を設置し、総合的、体系的な取組を推進すべきである。

九 重層的な社会システムの構築

ユニバーサル社会形成のためには、自助、公助、共助が有機的に連携する重層的な社会システムを構築していくことが必要である。そのためには、例えば郵便局ネットワークのような既にある社会の仕組みを有効に活用して、これからの社会を支えていくことが重要である。

十 地方公共団体の取組への支援

ユニバーサル社会の形成促進のためには、地域住民に身近な地方公共団体の役割が極めて重要であるので、国は地方公共団体の取組に対し、支援の拡充に努めるべきであるが、その際、各地方公共団体がその地域の実情に合致した施策等を展開できるよう十分に配慮すべきである。

十一 障害者の社会参加の促進

障害者の就労を通じた自立への支援のため、法定雇用率達成のための指導の強化等を行うとともに、働きやすい環境の整備に積極的に取り組むべきである。また、障害者割引制度の拡充について、交通機関各社に対し検討を要請するとともに、国の社会福祉政策としての観点からの検討を行うべきである。さらに、コミュニケーション方法の開発等について一層の促進策を講ずるべきである。